

## 令和3年第7回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和3年6月21日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	10:00
	閉会時刻	11:20
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 辻 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 28 号 真庭市教育振興基本計画審議会委員の任命について	原案可決
	議案第 29 号 第 3 次真庭市教育振興基本計画の策定に関する諮問について	原案可決
	議案第 30 号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程の制定について	原案可決
	議案第 31 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について	原案可決
	議案第 32 号 真庭市文化財保護審議会委員の任命について	原案可決
	議案第 33 号 真庭市人権教育推進委員会委員の任命について	原案可決
	議案第 34 号 真庭市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 35 号 真庭市文化財収蔵施設整備方針の策定について	原案可決
	議案第 36 号 真庭市文化財資料(民具等)収集方針の策定について	原案可決
第 5	報告事項	
	生徒指導に関すること	非公開
第 6	その他	
第 7	閉 会	

(10時00分 開会)

## 5 議事の概要

### ○三ツ教育長

おはようございます。開会が遅れ大変ご迷惑をおかけしました。これから第7回教育委員会会議を始めます。以下議事日程に従って進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。今日は夏至で、夜明けが早くなりました。梅雨時もあり、天候も見ながら学校も行事を行っています。プールも始まり感染症対策を行いながら教育活動を行っています。梅雨時ということで災害への備えも大きな関心事です。

今、学校訪問を行っており、全体としては子どもたちが対話しながら学びに向かっているのが多く見られます。一方で、先生が活躍する学びの姿も見られます。子どもは座って一所懸命ノートをとっている。それもスタイルではありますが、常にそうでは具合が悪いと思います。学校教育の場も変化が早いので十分対応しきれていない面があり、放っておくと格差に繋がる恐れもあります。事務局の方も各学校にアドバイスをしておりますが、各学校が持ち味を生かし一歩前に進めるように引き続き支援をしていきたいと思っております。

その中で思うのが、しっかり子どもを主語にして考えていかなければいけないということです。「子どもが」何をしているか、「子どもが」何を思考しているか、「子どもが」しっかり運動している姿、それらを大事にしながら教育活動を進めていけたらと思っております。

今日もたくさんご審議いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、署名委員の指名について。今日は徳山委員さんをお願いします。

### ○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて、日程第 3、教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

教育長諸報告をさせていただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて日程第 4 付議事件です。議案第 28 号 真庭市教育振興基本計画審議会委員の任命についてお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。なお、この審議会については策定のみならず、その後の進捗も報告管理を担うということです。

それではお諮りいたします。議案第 28 号 真庭市教育振興基本計画審議会委員の任命について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 29 号 第 3 次真庭市教育振興基本計画の策定に関する諮問に

ついてお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。手続き上は審議会に対し、教育委員会として基本計画の策定について諮問をして、審議会で審議された計画案が答申という形で教育委員会に返ってくるという流れです。レイマンコントロールということで、住民意向を反映させていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 29 号 第 3 次真庭市教育振興基本計画の策定に関する諮問について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 30 号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程の制定についてお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

昨年度の実績はどうなっていますか。

○秋元学校教育課長

昨年度の実績は 22 家庭に補助を出しております。

○三ツ教育長

そのほかよろしいでしょうか。この補助の終期はないのですね。

○秋元学校教育課長

昨年度はコロナ対応ということで補助金交付規程を制定し年度末で終わりましたが、今年度からは終期を設けていません。入学にあたり就学援助家庭に案内を出すという形を考えています。

○三ツ教育長

就学援助は事前支給していますが、この補助金は就学前の家庭も対象になるのか、学校教育法で規定する保護者になるのか気になりました。実際に申請されるのは第 1 子が入学するケースが多いのかなとは思いますが。

○秋元学校教育課長

この補助金は、当該年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までの支払いが対象ですので、あくまで新生が入学した段階と考えています。

○三ツ教育長

そのほかありませんでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 30 号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 31 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正についてお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

先ほどの補助金について規則に盛り込むというものです。家庭の通信環境を問題にしていくというのは、社会的インフラという側面があるためです。学校でも家でも同じ資源にアクセスしながら子どもの学びが進められるという環境づくりを進めるとともに、学校でも取組を推進しているところです。補助事業とあわせて家庭でも活用の機会を設けていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 31 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 32 号 真庭市文化財保護審議会委員の任命についてお願いし

ます。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

簡単にどういう方かご説明いただけますか。

○佐山生涯学習課長

上記 2 名は地元有識者です。白石さんは岡山理科大学の考古学教授、中田さんは古美術・工芸の研究者です。西本さんは自然植物の研究者です。山崎さんはヘリテージマネージャーで古い建築物調査にも関わっていただいております。小割さんは民俗学の研修者です。小椋さんは市民として歴史研究会の会員です。平城さんはホテル保存会の会長です。和田さんは観光局の地域づくりマネージャーをされておられます。引き続き任命をさせていただきたいと思えます。

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

文化財は有形無形をあわせ多岐にわたります。幅広い方々の参画をいただき審議答申いただいたり、文化財の保存だけでなく、いかに活用して次世代につないでいくかが大きな課題になるので、その辺りを考慮した人選です。

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 32 号 真庭市文化財保護審議会委員の任命について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 33 号ですが、委員に本人や家族が含まれる場合について、審議に立ち会いをしてよろしいでしょうか。

○佐山生涯学習課長

県と法制担当に確認したところ、委員に家族が含まれる場合は問題ないようです。委員に教育委員が入っている点については、兼職禁止の規定がありますが、地方公共団体の執行機関の委員を兼職する場合であり、今回は執行機関ではなく附属機関の委員ですので問題ないということです。

○三ツ教育長

報告がありました。審議への立会いについてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、議案第 33 号 真庭市人権教育推進委員会委員の任命についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 33 号 真庭市人権教育推進委員会委員の任命について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 34 号 真庭市社会教育委員の委嘱についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 34 号 真庭市社会教育委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 35 号 真庭市文化財収蔵施設整備方針の策定についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

整備方針についてはよいと思いますが、収蔵品の写真付きデータベース化ができればありがたいと思います。川上小学校は蒜山郷土博物館に行って昔の暮らしを勉強していました。「わたしたちの真庭」という副読本を作ったこともあり、そのような場合、写真付きのデータがあればどこにどんなものがあるのか分かるので役に立つと思います。データベース化して市民がいつでも誰でも見られるようになればいいなと思います。どこも蒜山と似たようなものが多いかもしれませんが、リスの剥製やキノコのホルマリン漬けなど珍しいものも見たことがあり、研究しようと思ったとき阿口まで行くのは大変なので、どんなものがあるのか一目でわかれば助かると思います。

○佐山生涯学習課長

この後の文化財整備方針にも出てきますが、文化財の整理をするのが大きな課題と捉えています。その中で、知らない間になくなっていったということがないように、データ化していきたいと思っています。データ化についても、バイトが入って進んでいる分野と昔からあり不明な部分もあるので、今回整理する貴重な機会だと思うのでデータ化していきたいと思っています。

○三ツ教育長

そのほかありますでしょうか。

○井口委員

たくさんある文化財の収集について大きな一歩かなと思いますが、今後資料館ができればよいのでしょうか、子どもたちにはデータもよいのですが1つでも本物を実際に見ていただきたいです。印象に残る活用を考えたい一歩

と受け止めてほしいと思います。

○佐山生涯学習課長

次の収集方針に関連しますが、どう活用してもらえるかを考えていきたいと思えます。子どもたちに見てもらえるよう、有効活用してもらえらるなら、整理する段階で小中学校に引き取ってもらい授業等で活用していただくことなども考えています。子どもたちに見てもらえる機会も増加すると考えています。

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。なぜ阿口にしたのかということと、比較検討したときに、どこと比べてどうだったかを教えていただけますか。

○佐山生涯学習課長

阿口にした理由は、市内の空き施設を考慮し、旧砦部小学校や旧美甘中学校、旧蒜山図書館も候補に挙がっていました。その中で、距離・規模・建築年数など比較検討し、その中で阿口が、今ある博物館や民俗資料館と比較的アクセスしやすく、他の施設は大きすぎたり、別の使用があるため小さすぎたりしたため、ちょうどよい規模であったということです。博物館のバックヤードという面では、ちょうどよい規模であり、高台の不便なところにはありますが市内博物館等との行き来はしやすく、比較的新しいので屋根の改修さえすれば20年以上の長寿命化が図られるという点が決定の大きな要因となっています。

○三ツ教育長

そのほかよろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第35号 真庭市文化財収蔵施設整備方針の策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 36 号 真庭市文化財資料(民具等)収集方針の策定についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

現実問題として、重複する古い農機具などは、例えばある学校の空き教室に展示ができるということになれば、そこに展示し子どもたちが実際に近くで見てもらうというような活用も含めて、収集処分を考えていくということです。

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 36 号 真庭市文化財資料(民具等)収集方針の策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて、日程第 5 報告事項です。これについては個人情報を含む内容ですので、非公開としてよろしいか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、非公開とします。

(非公開案件)

○三ツ教育長

日程第6 その他です。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。

○赤田教育次長

来月の教育委員会は7月30日ですが、8月はいつがよろしいですか。去年は20日に開催しております。

○三ツ教育長

8月20日9時半はいかがですか。大丈夫ですか。では、ご予定ください。

では以上で教育委員会を終了いたします。

一同礼

(11時20分 閉会)